平成２７年（再イ）第４０号
札幌市北区屯田２条３丁目11番２号
再生債務者　秋元　一彦
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月８日まで
平成27年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１４８号
大阪市淀川区三津屋北１丁目７番10号
再生債務者　山下　政俊
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月８日まで
平成27年６月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２２号
堺市東区白鷺町１丁25番19―503号
再生債務者　池渕　彰
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月８日まで
平成27年６月10日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２０号
沖縄県那覇市おもろまち４丁目11番１―308号　おもろシティーコート
再生債務者　**廣**瀬　晃平
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月８日まで
平成27年６月10日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（再イ）第２５３号
北海道北広島市大曲緑ヶ丘７丁目５番地７
再生債務者　前田　憲司
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３６号
札幌市南区藤野５条５丁目12番23号
再生債務者　三村　正人
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２号
兵庫県朝来市田路128番地
再生債務者　藤次　正久
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月11日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２７年（再イ）第１号
香川県観音寺市植田町397番地６
再生債務者　藤川　和之
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月11日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（再イ）第１８号
埼玉県川越市新宿町６丁目18番地17
再生債務者　岩田　喜久
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月13日まで
平成27年６月10日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第４号
熊本県球磨郡球磨村大字渡乙3605番地１
再生債務者　立野　勉
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年６月25日まで
平成27年６月11日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（再イ）第８号
秋田市新屋大川町６番21号
再生債務者　大門　和雄
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月２日まで
平成27年６月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１５号
鹿児島県鹿児島市永吉１丁目１番６号
再生債務者　有村　英人
1　決議に付する再生計画案　平成27年３月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月８日まで
平成27年６月10日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２６年（再イ）第１１号
高知市東城山町122番地７　第二清水荘202号
再生債務者　政岡　正子
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月９日まで
平成27年６月11日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第６０号
千葉県船橋市浜町２―３―37―408
再生債務者　濱畠　祥二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年６月10日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１０００３号
東京都港区六本木７―７―13―801
再生債務者　旭　広貴
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号
和歌山市中之島710番地の３　グランドハイツサンシャイン906号
再生債務者　岡田垣内淳
1　決定年月日時　平成27年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月16日から平成27年７月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号
札幌市厚別区厚別西１条１丁目１番55―308号
再生債務者　臼谷　武司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月７日まで
平成27年６月９日
札幌地方裁判所民事第４部

企業年金基金変更公告

四電工企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のとおり公告します。
1．新事務所の所在地　高松市花ノ宮町二丁目３番９号
2．旧事務所の所在地　高松市松島町一丁目11番22号
3．変更年月日　平成27年６月８日
平成27年６月19日　四電工企業年金基金
理事長　島田　新一